

平成18年度 第1回安芸太田町国民保護協議会

会 議 次 第

日時 平成18年6月30日

15:05 ~ 16:30

場所 役場東館2階大集会室

1. 開 会 (15:05)

2. あいさつ (佐々木町長)

【要旨：大規模テロや武力攻撃事態等が発生した場合の避難や救援、災害への対応など国民保護措置に関する重要事項を協議会でご審議いただくとともに、関係機関との協議を行い今年度中に町としての計画を作成したい。】

3. 議 事 (議事進行 町長)

(1) 会長の職務代理について

第1位 … 安芸太田町助役

第2位 … 安芸太田町収入役

- ・ 質疑 なし
- ・ 原案承認

(2) 町国民保護協議会運営規程 (案) について

- ・ 質疑 なし
- ・ 原案承認

(3) 諮問について

(4) 町国民保護計画の骨子案 (説明) について

- ・ 説明
- ・ 質疑

問1 第1編第4章にあるダムの位置の記述をもう少し詳細にされてはどうか。また水道施設等などの生活関連等施設についての記述が必要なのでは。

答1 ダムに関するものについては、検討させていただきます。また水道施設等の配置情報は、警備上、みだりに公開するものではないので非公開の資料としての記述を検討させていただきます。

問2 「J-Alert (全国瞬時警報システム)」の配備状況はどうか。

答2 武力攻撃事態等に限らず、自然災害である津波警報としても利用される「J-Alert (全国瞬時警報システム)」は、国においても実験中であり、現時点で当町の接続は未定です。

問3 第3編第11章にある「特殊標章」とは、どのようなものか。

答3 赤十字等の医療機関に対して交付される「赤十字標章」と同じように、「特殊標章」を交付された者は人道的に待遇されなければならないもの。

意見 昨今、幼児や児童の誘拐等が多発しており、大人に対して過剰に拒絶する風潮になってきている。これでは災害時の避難誘導に支障が出るのではないかと。家庭や教育機関での避難教育の配慮をお願いしたい。

4. 閉会 (16:30)